

平成25年9月

# 太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成25年9月11日（水）

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

〔平成25年第3回（9月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成25年9月11日  
午 前 10時 00分  
於 全員協議会室

- 日程第1 議案第71号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
日程第2 議案第72号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第73号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）  
日程第4 議案第74号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について  
日程第5 議案第75号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
日程第6 議案第76号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 柳 道 枝 議員	副委員長	佐 伯 修 議員
委員	大 田 勝 義 議員	委員	小 畠 真由美 議員
〃	上 疆 議員	〃	神 武 綾 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	中 島 俊 二
市民課長	宮 原 広富美	環境課長	田 中 縁
福祉課長	阿 部 宏 亮	高齢者支援課長	平 田 良 富
保健センター所長	井 浦 真須己	国保年金課長	永 田 宰
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	人権政策課長	諫 山 博 美

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	坂 口 進	議事課長	櫻 井 三 郎
書記	力 丸 克 弥		

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 皆さん、おはようございます。

ただ今から環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第71号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第1、議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成25年度税制改正に伴い、地方税法施行令及び地方税法施行規則が改正されたことに伴う条例改正でございまして、平成29年1月1日から施行となるものでございます。

新旧対照表に沿ってご説明いたします。新旧対照表29ページをお開きください。

附則第4項は上場株式等に係る配当所得等の分離課税について特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う所要の規定の整備でございます。

附則第7項及び第8項はこれまで株式等に係る譲渡所得等の分離課税であったものを一般株式等に係る譲渡所得の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組、分けられたことに伴う所要の規定の整備でございます。

附則第9、第10、第12、第16項は上位法令に規定があるため、市町村の条例から削除するものでございます。

附則第11、第13、第14項は順次繰り上げになるものでございます。

附則第15項は規定の繰り上げ及び条約適用配当等に係る分離課税について特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う所要の規定の整備でございます。

今回の改正附則としましては、施行期日は平成29年1月1日から、適用区分は、改正後の太宰府市国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第72号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第2、議案第72号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 議案第72号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成25年度税制改正に伴い、現在の低金利の状況を踏まえ、納税者の負担を軽減する観点から行われる国税の見直しに合わせ、延滞金の利率を引き下げることに伴う条例改正でございます。

新旧対照表に沿ってご説明いたします。新旧対照表34ページをお開きください。

附則第3条の延滞金の割合の特例の改正ですが、現行では年7.3%の割合の特例としまして、特例基準割合を日本銀行法第15条第1項第1号の規定により、定められた商業手形の基準割引率に年4%を加算した割合となっていますが、改正案では年7.3%の割合について特例基準割合を租税特別措置法第93条第2項の規定により、告示された割合に年1%を加算した割合に改正するとともに、14.6%の割合にあっても特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とする特例が設けられるものでございます。

今回の改正附則としましては、施行期日は平成26年1月1日からとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第72号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第73号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第3、議案第73号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうがわかりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入

の補正予算を同時に説明したほうがわかりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書16、17ページをお開きください。

3款1項2目高齢化社会対策費について説明を求めます。

高齢者支援課長。

○**高齢者支援課長（平田良富）** 補正予算書、16、17ページでございます。3款1項2目老人福祉費、細目番号025高齢化社会対策費546万9,000円のうち、19節の地域介護・福祉空間整備事業費補助金535万5,000円について、まずはじめにご説明申し上げます。

この補助金は県の介護基盤緊急整備補助金に基づき、地域密着型サービス事業所の整備に要する費用について事業者に補助する制度でございます。今年度福岡県介護基盤緊急整備基金を活用した福岡県介護基盤緊急整備補助金の対象に認知症高齢者グループホーム等、防災補強改修等支援事業が追加されました。補助対象事業は防災対策を目的とした改修事業のほか、老朽化に関する改修事業に対して事業所1箇所につき650万円までの補助を行うものでございます。この度、市内のグループホーム1箇所がこの補助制度を利用し浴室等の改修を実施することになり、県からの内示を受けましたので予算を計上いたしました。

財源につきましては10ページ、11ページをお願いいたします。歳入の欄、3枠目の15款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、介護基盤緊急整備補助金で歳出と同額の535万5,000円に対応しております。

つづきまして、戻って補正予算書16、17ページでございます。同じところの23節の低所得者特別対策事業費県補助金精算返還金11万4,000円についてご説明申し上げます。

低所得者特別対策事業費県補助金とは、特別養護老人ホーム入所者等のうち、市民税非課税で預貯金が少なく資産もない方に対し、利用者負担金、食費、居住費をその施設を運営する社会福祉法人が軽減している場合にその法人に対して補助する制度でございます。平成24年度においては補助申請がありませんでしたので、予算の執行はありませんでした。したがって事業費の4分の3の県からの補助金を返還する予算を計上させていただいております。

説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○**委員長（小柳道枝委員）** 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○**委員（神武 綾委員）** 負担金、補助及び交付金の整備事業費なんですけれども、これは県の事業として、あと何年ぐらい予定されているのでしょうか。

○**委員長（小柳道枝委員）** 高齢者支援課長。

○**高齢者支援課長（平田良富）** 私どももそこは一番注意しているところなんですけれども、はっきりですね、何年度までとは回答はいたしておけません。基金がある限りということなんですけれども、それによって毎年度補助の受け手といいますか、申請がくるのを待っているような状況でござ

ございます。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） あと1点すみません。この対象になる事業所というのは、あと何箇所ぐらいあると把握されてますか。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 対象となるというのは、今回の・・・

（神武委員「・・・（聴取不能）・・・」と呼ぶ）

○高齢者支援課長（平田良富） 今度が地域密着型サービス事業所の整備ということで、本来ですね、防災対策とか老朽化の分がですね、一応建って10年以上経っているところというところが基本的には対象でございました。10年以上経っているところがグループホームで1箇所、それから小規模多機能で2箇所ございます。そこが老朽化に関しては対象と言えらると思います。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） 23節の償還金、利子及び割引料ですけど、今回はなかった。ゼロということで返還されるわけですけども、通常は毎年何件かあってるんですか。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） これはですね、過去は平成20年度にありましたけれども、それ以降は対象者は上がっておりません。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） グループホームの浴室改修で500万って高いよね、どういう工事をするんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今回の申請されたグループホームの工事内容ですけども、浴室のタイルのひび割れがございましてタイルの張り替え、それからですね、居室のトイレの配管関係が相当詰まってきたということ、それともう一つ2階の階段の手前に付いている扉が防災上向きが悪いということで指導を受けておりまして、大体そのところ、そこらへんで県のほうと協議した結果、そこも今回の分に認めようと言っていたいただきましたので、それらを併せて535万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

（発言するものなし）

○委員長（小柳道枝委員） 次に、4款1項2目予防接種関係費、同2目自殺予防対策関係費について

て、説明を求めます。

保健センター所長

○保健センター所長（井浦真須己） 保健センター所管分の補正予算についてご説明させていただきます。

同じく補正予算書17ページの今おっしゃっていただきましたけども、4款衛生費、1項保健衛生費、2目保健予防費、予防接種関係費120万円につきましては風疹予防接種助成に対する補正となっております。

この予防接種事業につきましては6月議会でもご質問をいただいておりますが、予防接種を受けていない世代に対して全国的に風疹が流行したと併せまして、胎児に対する先天性風疹症候群の予防の要望が高まっております。合わせて8月1日から福岡県が風疹の抗体検査の助成という事業を始めましたことから、市としましても予防接種の一部助成をし、市民の健康維持増進に努めたいと考えております。

事業の内容としましては妊娠を希望する女性及びその配偶者に対して接種費用の一部として5,000円を助成するという内容のものでございます。

また同じく保健予防費、細目で54番ですかね、自殺予防対策関係費の14万5,000円につきましては、自殺予防対策として啓発事業の重要性に鑑み、講演会の開催のための講師謝礼や啓発パンフレットの作成、パンフレット、リーフレットの設置台の購入費として予算を計上させていただいております。

また、この自殺対策予防に対する歳入につきましては、10ページ、11ページをご覧ください。その15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金の地域自殺対策緊急強化基金事業補助金として全額の補助をいただいて事業を実施していきたいというふうに考えております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） 予防接種関係費、負担金補助及び交付金、この予防接種120万ですけど、今説明を伺いますと一人5,000円補助をすとなっておりますけど、240人・・・予定が240人であって、前後するとか、増えそうですか。その辺をちょっと。

○委員長（小柳道枝委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（井浦真須己） すみません。ちょっと説明が不足してたかもしれません。今おっしゃったように5,000円の240人という形で予算を組まさせていただきましたけれども、その根拠というのが、福岡市のほうが先にしているとの状況の中で、福岡市の、何と言いますか赤ちゃんを産むと言うか、世代と言うか、その年間の出生数に夫婦の2倍を掛けたもの、ですから太宰府市に当てはめると大体750人、出生数がですね、その2倍ですから1,500人、その大体福岡市とか、大野城市もそうなんですけど15%から16%という数字を掛けさせていただいているという

のもありまして、太宰府市としましては16%ということで240人という人数をですね、ここは中々数字を把握できるかというところ難しいんですけど、やはり他の他市町ですね状況を見ながらさせていただこうということで240人の5,000円ということで今回120万円という数字を計上させていただきます。以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） この5,000円の助成で本人の手出しは3,000円ぐらいになるんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（井浦真須己） 実は風疹のワクチンにつきましては2種類といいますか、風疹の単体のワクチンと、あと麻疹・風疹といましてMRといいますけども、麻疹・風疹の合わせたもののワクチンもございます。風疹の単体のワクチンですと全体で7,500円前後と、その内5,000円の補助とさせていただきたいと思います。ただ麻疹・風疹の混合となりますと1万1,000円ぐらいになりますから、そちらのワクチンを選んでいただきますと、やはり手出しといえますか、自分の自費を出していただくということが必要になってくるというところがございます。以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） それと、ひところニュースでワクチンが足りないということがありましたが、今現状としてはどうでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（井浦真須己） 今もやはりですね、東京とか大阪とか大都市では少しずつ流通しはじめているという状況は聞きますけれども、中々その町の言いますか市の病院の末端までは隅々までは行き渡ってないという状況はたしかにあるというふう聞いております。まずは子どもの風疹のですね、予防接種をやりたいというのがありますから、まずはそちらのほうを整備しながら、今回私どもこの予算を通らさせていただきますと、少し10月、11月という状況ですので、その頃にはワクチンも少しずつ量産といいますか、生産をして追いつくようになるのではないかと私どもとしては考えておるところでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 実施が今年の11月ぐらいからになるんですかね。それとホームページ等の啓発になるんですかね。啓発の方法も教えてください。

○委員長（小柳道枝委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（井浦真須己） 実はですね、実施時期は10月、11月と内部で検討をしておりますけれども、なるべく早くとは思っておりますが、今回の風疹の助成につきましては4月に遡及させていただくことを考えておりますから、実際早めに受けられている方、やはり一番風疹症候群とかいところもですね、ニュースが流れておりましたから非常に不安がっておられる方も多かったですから4月、5月、6月が一番、おそらく先ほど委員がおっしゃったようにワ

クチンがない時期の7月、8月、9月は少ないかと思えますけど、4月、5月、6月というのはかなり受けられているという可能性もありますから、一応4月に遡ってといいますか、遡及させていただいて助成をすることを考えております。

それとPRのほうとしましては、ホームページとかですね、今おっしゃっていただいたように広報と、あと行政区にですね、ポスターとか張らせていただいたりとかいうことで、なるべく多くの方に知っていただくということはさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 54の自殺予防対策費で14万5,000円というのは、大体近隣市と似たような金額で1回講演をするような内容で、例えばキャンペーン期間があって何かを配りながら啓発をするといった、そのようなことはないのでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（井浦真須己） 実は、近隣の市町を全部調べてるわけではないんですけども、太宰府市としましては昨年度からゲートキーパー研修といたしまして、ゲートキーパーというのは門番という意味らしいですけども、死の扉を叩こうとしてらっしゃる方に門番として辞めなさいという、そういう警告というか、まず話し相手とか、あと心の相談を受ける人を養成しようといういことで県が中心になってゲートキーパー研修というのをやってるんですけども、昨年度から太宰府市のほうでもゲートキーパー研修ということで講師の謝礼ということでさせていただいているんですが、他の市町につきましても研修プラスあとチラシとかパンフレットをされているとはお伺いしてますけれども、金額まではちょっと把握してませんので、申し訳ありませんけれども、ただ昨日からですね、9月10日から16日までが自殺予防週間というのをやっていますので、今私どもといたしましても、ポスターの掲示と昨年、一昨年つくりました横断幕といいますか、そういう物を今作ってますので、それを昨日から掲示させていただいてPRには努めさせていただいております。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に18、19ページをお開きください。

4款2項2目ごみ減量推進費について、説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（田中 縁） 環境課所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書19ページの4款2項2目塵芥処理費のごみ減量推進費、15節工事請負費でございます。132万5,000円の補正を上げさせていただいております。

これにつきましては、生ごみリサイクルの市の取り組みといたしまして、また食物の循環を子どもたちにも実感してもらい環境教育の素材として活用してもらうことを目的に小学校給食の残

渣の堆肥化に取り組んでおります。

平成24年度から市内小学校に順次、生ごみ堆肥化装置を設置しておりますが、平成25年度は太宰府東小学校と太宰府南小学校に設置予定でございます。

この2校について、予算要求の際に既存のごみ置き場を活用して設置するところで調整させていただいておりましたけれども、今年度は設置に向けて再度学校及び調理員さん等との打ち合わせを行いまして、衛生管理上、非常に細心の注意を払わなければならない学校給食でございますので、給食室の搬出口から一定以上の距離をとって設置することが望ましいという結論に至りましたので、これに伴いまして設置場所を一部変更し、追加工事が必要となったため、今回の差額の補正をさせていただいております。

関連して併せて歳入のほうのご説明をさせていただきます。13ページをお願いいたします。歳出補正額と同額の132万5,000円を環境基金から繰入をする予定にしておりますので、ここに歳入補正を上げさせていただいております。

以上で説明終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） この生ごみ堆肥化なんですけど、堆肥なるまでは、どれぐらい掛かるというか、学校の食べ残しですかね、残食を堆肥化するわけなんですけど、運んで入れればすぐになるわけじゃないと思いますけど、いろんな作業も、この中放り込めば腐るというか、だんだん臭いがしてくるし大変だろうと思うんですけど、その辺のどのような形でどれぐらい掛かるんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 生ごみ処理機のほうには1カ月程度連続して生ごみのほうを入れていくことができます。その中に太宰府市が使っておりますのは竹をパウダー化したものを機材として使っております、それに自然に微生物が付いております。その分解の力を利用して生ごみを処理するという方法です、大体1カ月程度連続して入れられます。その機材と生ごみを投入したものが、ある程度もう分解できないぐらいに状態になりましたら取り出しまして、今度は熟成する期間が少し必要となります。それが大体40日から50日ぐらい熟成をして、それで堆肥として使えるようになりますので、大体2カ月から3カ月ぐらいは・・・3カ月ぐらいはかかりますかね。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） せっかく、いい堆肥ができたなら、その後の処理というか、それを使って子どもたちに花なり野菜なり指導と言うか、使って教えていくわけですかね。その辺のところを。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 今のところできた堆肥のほうを学校に順次お渡ししております。平成24年

度太宰府小と太宰府西小と2校つけさせていただいたんですけども、堆肥のほうも大体140リットルぐらい2校併せてですね、お返しすることができました。学校のほうでは学校の中の花壇ですとか、環境整備に使っていただいたり、できれば子どもさんたちに直接見せて循環の教育の素材として使っていただきたいということで学校のほうにもお話をしまして堆肥をお渡ししております。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） 学校だけじゃなくて、付近の住民、市民の方におすそ分けはどうですか。余ればされると思いますけど、地域で使っていただければと思いますけど、今のところ余ってるという状態はないですね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 両小学校に伺いましたけども、たしかに余っている部分もあるようですので、一部PTAの方とかにですね、非常に良いということで、いいですかということで持っているようなこともあるように聞いております。

基本、学校の中で使ってくださいと言うことでお返しはしております。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） これはそうすると、誰が堆肥化をするんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 生ごみの投入は学校給食の調理員さんにさせていただいております。あと機械の中で自動で攪拌をしますので、一定期間を経て機材を取り出して熟成するのを生ごみ処理機を設置している市内の業者さんのほうに一応維持管理委託ということでお願いをしております。熟成を含めて維持管理委託ということでお願いしております。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） その委託料というのはあるんですかね。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 年間で1箇所につき7万から8万程度で委託をお願いをしております。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） ということは今4箇所。あと3つもするんですかね、いずれは。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 順次、全小学校に設置ということで計画をさせていただいております。平成26年、27年あたりで学校のほう大規模改修に入ったりしますので、それぞれのスケジュールとかを見ながら効率的に付けていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどお話しがありました、子どもの環境教育にもなるというお話でした

けど。これは学校教育課のほうと何か連携しながらやっているのでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 学校のほうには校長先生、教頭先生のほうにその旨ご説明させていただいております。学校教育のほうとも連携を取りながら今後もやっていきたいと考えております。再度校長先生方にもご説明させていただいて、ぜひ、そういうところで取り組んでいただきたいということで環境課からのほうからもお願いをする予定にしております。

○委員長（小柳道枝委員） 他にはございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 以上で歳入、歳出についての説明、質疑を終わります。

それでは「第3表、債務負担行為補正」の審査に入ります。5ページをお開きください。

「福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債（平成23年度最終処分場用地費）」「福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債（平成24年度造成工事費等）」について、説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（田中 縁） それでは、債務負担行為の補正、追加で一部事務組合関係、福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債2件についてご説明をいたします。

本件につきましては、本年5月に福岡都市圏南部環境事業組合のほうで借入れを行いました1億3,420万円のうち、太宰府市の負担割合分、割合が15.8%になりますが、2件あわせまして約2,120万円について、追加で計上しております。

起債借入れにつきましては、同意年度ごとに分けて計上する必要があることから、1件目の平成23年度同意分の最終処分所用地取得費約77万円分とその利息に相当する分、2件目の平成24年度同意分の中間処理施設建設予定地内造成工事費及び最終処分場用地取得費並びに補償費分の約2,043万円と利息分について分けて計上させていただいております。

償還期間は平成39年度までの15年間となっておりますが、金利につきまして5年ごとに見直す契約内容となっておりますので、最終の平成39年度までの利子分の額が確定しておりませんので、限度額の欄につきましては、それぞれ元金と利子に相当する額という表記をさせていただいております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 以上で「第3表、債務負担行為補正」の質疑を終わります。

これで議案第73号の当委員会所管分について審査を終えますが、質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで説明、質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小柳道枝委員) 全員挙手です。

したがって、議案第73号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時38分>

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第74号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第75号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○委員長(小柳道枝委員) 日程第4、議案第74号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」と日程第5、議案第75号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」は関連がありますので、一括議題としたいと思います、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) 異議なしと認め、議案第74号と議案第75号を一括議題とします。

補正予算書26ページから31ページでございます。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 議案第74号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正は納税者の利便性と納期内収納率の向上のため曜日を問わず24時間身近なコンビニエンスストアで国民健康保険税を支払うことができるコンビニ収納について来年4月からサービスを開始するための導入関係費の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

つづけて、議案第75号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。

国民健康保険税と同様に後期高齢者医療保険料のコンビニ収納について来年4月からサービスを開始するための導入関係費の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

議案第74号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

議案第74号について、意見交換を行います。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで意見交換を終わります。

議案第74号について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」  
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第74号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 次に、議案第75号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第1号）について」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

議案第75号について、意見交換を行います。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで意見交換を終わります。

議案第75号について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小柳道枝委員) 全員挙手です。

したがって、議案第75号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第76号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○委員長(小柳道枝委員) 日程第6、議案第76号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

補正予算書32ページから41ページでございます。

執行部の説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 議案第76号でございます。補正予算書32、33ページでございます。

平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)保険事業勘定について説明させていただきます。

今回の補正は歳入歳出にそれぞれに2,299万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算総額を43億6,535万1,000円にお願いするものでございます。今回の補正は平成24年度介護保険事業の国、県、支払基金の精算に関するものでございます。精算返還金は歳出予算で追加交付金は歳入で計上し、差し引きの余剰分につきましては前年度繰越金を足しまして基金に積み立てるというものでございます。

それでは詳細の補正内容について40、41ページの事項別明細書の歳出から説明させていただきます。一番上の枠、歳出の1款1項1目一般管理費、23節償還金、利子及び割引料、細目番号002の庶務関係費453万7,000円でございます。これは介護保険事業のうち平成24年度地域支援事業の交付金の精算返還金を計上しております。具体的には地域支援事業に関する支払基金への精算返還金42万8,000円、国への精算返還金273万9,000円、県への精算返還金137万円でございます。次に5款1項1目介護給付費準備基金積立金、25節積立金、細目番号001の介護給付費支払準備基金積立金1,846万円でございます。これは今回平成24年度の交付金等の精算で追加交付と精算返還金で1,570万4,000円の余剰金がありまして、それに前年度の繰越金275万6,000円を併せて合計1,846万円を基金に積み立てる予算でございます。

つづきまして、38、39ページの事項別明細書の歳入を説明させていただきます。歳入の欄、2款1項1目介護保険費負担金、2節の過年度分、介護給付費負担金888万3,000円は国庫負担金の前年度分の追加交付分でございます。

次に3款1項1目介護給付費交付金、2節過年度分、介護給付費交付金603万8,000円は支払基金交付金の前年度分の追加交付分でございます。

次に4款1項1目介護給付費負担金、2節過年度分、介護給付費負担金532万円につきましては県支出金の前年度分の追加交付分でございます。

つづきまして7款1項1目繰越金は前年度の繰越金275万6,000円でございます。これ歳入分につきましては、先ほど歳出のところで説明いたしました基金に積み立てる財源になっております。

つづきまして補正予算書35ページの第2表、債務負担行為補正について説明させていただきます。

これは納税者の利便性と納期内収納率の向上のため曜日を問わず24時間身近なコンビニエンスストアで介護保険料を支払うことができるコンビニ収納について来年4月からサービスを開始するための導入経費403万5,000円を限度額として債務負担の設定を追加計上しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） 単純な発想やけど、今、債務負担行為の最後の説明がありましたけども限度額がそれぞれ403万、305万、363万円と、それぞれ少しずつ違うんですが、どういうわけで違うんですか。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 私のほうから説明させていただきます。

限度額設定につきましては、それぞれの事業について電算委託料と納付書の印刷という分が含まれております。その分を設定しておりますので、その辺の関係でそれぞれの特別会計で少しづつ金額が変わってくると、納付書印刷とか電算委託の関係がありますので、その数量によって違ってくるということで限度額も変わってきているということでございます。

○委員長（小柳道枝委員） 佐伯副委員長。

○副委員長（佐伯 修委員） ということは納付書の数が違うと、単純にそんなですか。

○委員長（小柳道枝委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 極端に言えばそうですけど、対象者の数が違うというところがございます。

○委員長（小柳道枝委員） 他にありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(小柳道枝委員) これで質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小柳道枝委員) 全員挙手です。

したがって、議案第76号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(小柳道枝委員) 以上で、当委員会に審査付託された案件の審査は、すべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小柳道枝委員) 異議なしと認めます。

これをもちまして、環境厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉 会 午前10時50分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成25年11月26日

環境厚生常任委員会 委員長 小 柳 道 枝